
第6回大田原市財政健全化検証委員会 会議録

日 時 令和5年10月12日(木) 開会 午後1時25分
閉会 午後3時50分

場 所 大田原市役所本庁舎 602.603 会議室

出席委員 中村祐司氏(委員長)、佐藤行正氏、田島二三夫氏、村田 稔氏

事務局 益子経営管理部長、鈴木総務課長、篠崎財政課長、飯塚総務法規係長、
菅谷財政係長、総務課西海主査

協議事項

- (1) 検証対象事業(本市が出資している法人の検証)の指摘、提案等について
- (2) 財政健全化の取組に対する総括的な意見等について
- (3) 答申書について

発言要旨 別紙のとおり

発言要旨

1 開 会

2 市長挨拶

第6回大田原市財政健全化検証委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、中村委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、これまで事業費補助金、団体運営費等補助金、指定管理料につきまして、慎重なご審議をいただき、また、本年6月には中間報告書にて検証結果をご報告いただき、深く感謝申し上げます。

令和6年度の予算編成作業におきまして、検証委員会による検証結果並びに委員の皆様からのご提言を十分に検証して、予算要求を行うよう各担当課に指示しており、検証委員会から提出される答申書につきましては、来年1月の予算案の最終査定におきまして十分に参考にさせていただき、令和6年度予算を編成してまいりたいと考えております。

さて、令和4年度の一般会計の決算状況につきまして、少し述べさせていただきたいと思います。実質単年度収支は4億3,541万5千円となり、3年連続の黒字となりましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、94.1%と令和3年度と比較し、4.9ポイント悪化しました。

財政調整基金は18億1,373万円で、令和3年度と比較し、約5億円増加したものの、標準財政規模に対する割合は9.5%であり、適正とされる10%から20%までには達しておりません。

財政状況につきましては、以前と比べますと、徐々に改善傾向にありますが、県内14市と比較しますと、各財政指標とも高い比率で推移しておりますので、全庁一丸となって、財政健全化の取組を進める必要があると痛感しております。

日本経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、景気の回復が期待されるところでありますが、世界的な物価高騰と世界経済の減速等による景気の下振れリスクも懸念されています。それらに加えまして、公共施設の老朽化対策、社会保障関係経費の増加が喫緊の課題であり、市民生活を支える上で、これまで以上に財源の確保に努める必要があります。

第1回検証委員会の挨拶でも述べさせていただきましたが、私の公約であります、生命を守ること、子どもの未来を守ること、まちを盛り上げること、歴史を生かした観光地づくりのため、全力を尽くしているところでありますが、これらを実現するための各種施策を展開していく上で、安定した財源の裏付けが欠かすことができません。財政調整基金や公共施設整備等基金などへの積み増しを図り、財政健全化の取組を進めてまいります。

結びになりますが、これまでの慎重審議に対しまして改めて御礼を申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

3 委員長挨拶

4 協議事項

(1) 検証対象事業（本市が出資している法人の検証）の指摘、提案等について

- ① 一般財団法人大田原市管理公社
- ② 公益財団法人那須野が原文化振興財団
- ③ 公益財団法人大田原市農業公社
- ④ 株式会社大田原ツーリズム
- ⑤ 株式会社大田原まちづくりカンパニー

（事務局説明要旨）

前回の指定管理料の検証と同じように、自由意見という形で各出資法人に対する指摘、提案等をいただきたいと思います。

※主な事前質問及び回答は別紙のとおり

（検証結果）

No.1 一般財団法人大田原市管理公社

（指摘、提案等）

- ・一般財団法人を設立して委託し、業務を間接化する理由がよく分からない。法人化することによって課税されるなど非合理的ではないか。
- ・理事長が副市長で、理事を監督すべき評議員が全て市職員という役員構成では物申すことができず、評議員の意味がないのではないか。一般財団法人の組織構造のモデルとも異なる。
- ・理事長をはじめ役員は、全て市の幹部職員で構成されている。事業目的、業務内容に沿って、外部から有識者を登用するなどして議論を重ねることにより、新たな方向性も見出されるのではないか。
- ・民間施設からの環境整備業務の受託も目的としているが、受託している業務がなく、組織の性格がよく分からない。
- ・事業活動支出における管理費支出の割合が高く、管理費支出のうち臨時雇賃金支出が多額である。管理受託公園数が多岐にわたるため、その理由について理解できるが、臨時雇賃金支出の検証（それだけの人数が必要なのか）が必要である。
- ・臨時職員の賃金は適正（低すぎるのではないか）であるか。
- ・公園愛護会の活動を継続させると同時に、自治会の有志や周辺住民有志による草刈りなどを徐々に浸透させていくことも必要ではないだろうか。こうした活動を支援する際に行政が提供できる中身やそのPRについて検討して欲しい。

No.2 公益財団法人那須野が原文化振興財団

（指摘、提案等）

- ・指定管理料とともに人件費補助金は、貴重な収入源であるため、継続して補助金の

支出は必要であるが、人件費の精査は必要である。

- ・多くの事業が企画、実施され、施設が活用されていて適切に運営されているが、入場者率が高くない事業が多く、事業内容の選択及び広報等の工夫が必要である。
- ・理事、評議員等に民間の有識者を数人登用しているが、更に多方面からの意見を聴取する観点から各業界の有識者を数人増やしてはどうか。
- ・ハーモニーホールの年間スケジュール全体を見据え、複数年の長期的なスパンで知見を発揮するのは職員自身である。アンケート評価の良し悪しに一喜一憂することなく、自らの持つ価値観と俯瞰・包括的な視点から、自信を持って運営を支えて欲しい。

No.3 公益財団法人大田原市農業公社

(指摘、提案等)

- ・農業体験及び生産者との交流促進事業について、人気の高い事業などに特化し、事業数を減らして、参加人数を増やすといった事業の取捨選択と重点化を進めてはどうか。
- ・活動内容を考慮し、継続して補助金の支出は必要であるが、事業収入の増額の努力、事業費支出の削減努力等を求めるべき。
- ・耕作放棄地、休耕地等を増やさないため、農業公社の業務は緊急性があり、かつ、重要である。そのための体制を強化すべきである。
- ・令和5年度は特殊事情があるのかも知れないが、事業活動収支の額に対し、基本財産が過剰資本ではないかと思う。効率的な資金運用という面から、適当かどうか疑問がある。
- ・令和5年度事業計画書において、農地貸借等契約支援事業（利用権設定）、農地中間管理事業業務受託（貸借の受託事業）とも対前年度比マイナスの計画となっている。持続可能な農業の実現を目指し、対前年度比プラスの計画を立てて、担い手や新規就農者への農地の集約を進めて欲しい。

No.4 株式会社大田原ツーリズム

(指摘、提案等)

- ・市は、株式会社大田原ツーリズム及び関連会社の決算書等の会計帳簿を取得し、経営状況を精査するなど、株主として積極的に関与すべき。
- ・資本金額を上回る繰越損を計上して債務超過の状況になっている。事業内容に照らして、コロナの影響が大きかったことは理解できるが、早期解消が望まれる。
- ・増資の検討も必要である。
- ・資金繰り表がないのであれば、令和5年度以降の資金繰り表を作成する必要がある。
- ・事業目的からして、外部要因により業績が大きく左右されるため、業績が安定していない。資本金も既に取り崩されている。今後の方向性としては、取締役会のガバナンスを強化することや債務超過の縮小を図る観点から大口出資者である大田原市

は関連企業2社も含めて実態把握が必要であり、常勤役員として派遣することも視野に入れながら経営に関与すべきである。

- ・栃木県内の利用者の拡大を目指す手もあるのではないか。県民の間でこの事業への愛着とリピーターを増やせば、そのこと自体が県外、海外への強力なPR効果の発揮につながるのではないだろうか。

No.5 株式会社大田原まちづくりカンパニー

- ・令和3年度、令和4年度と当期利益が計上されているが、当期繰越損失が多いので早期解消が望まれる。
- ・事業内容が公共的性格をもつとはいえ、株式会社組織をとる以上は赤字経営であってはならず、絶えず集客、収益を確保できるよう事業内容について工夫すべきである。
- ・ビル総合管理受託事業を除く6つの事業の名称を魅力的なネーミングに変えてはどうか。また、各々の事業の中身を更に分かりやすくし、子ども目線での情報発信を行ってはどうか。
- ・業績も増収で黒字計上と善戦している。今後も、TOKO-TOKOマルシェ事業は、商品の品揃えの充実を図るとともに顧客満足度の向上に努めて欲しい。また、移動販売事業は、ニッチに徹して効率的な運営に努め、第三セクターとして買い物が困難な方々の生活を支援して欲しい。

(2) 財政健全化の取組に対する総括的な意見等について

これまでに検証した事業費補助金、団体運営費等補助金及び指定管理料に関する追加の意見や先駆的な取組の導入の提案、その他財政健全化に資すると思われる意見を答申書に記載することとなった。

(3) 答申書について

これまでの審議結果を答申書にまとめ、12月中旬に提出する。

5 その他

6 閉会

(主な事前質問及び回答)

事業名	1 一般財団法人大田原市管理公社	担当課	都市計画課
事前質問		回答	
1	<p>臨時職員は具体的にどのような仕事を行っているのか、勤務内容を教えてほしい。</p> <p>また、臨時職員一人当たりの賃金額は200万円強と理解していいのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理を受託している公園の芝刈り、草刈り、除草剤散布、樹木の剪定や伐採、遊具の点検及び清掃などを年間を通して行っています。 ・臨時職員の一人当たりの年間の平均賃金額は約200万円です。 	
2	<p>この事業を一般財団法人という組織としている理由について教えてください。</p>	<p>一般財団法人大田原市管理公社は、市が設置する公の施設の管理運営などを行うことを目的に平成元年3月に市が出資金1千万円を出資し、「財団法人大田原市管理公社」として設立しました。</p> <p>平成20年に施行された公益法人制度改革関連法により、公益法人制度は従来の仕組みから公益財団法人と一般財団法人の二つに改組されましたが、事業内容が公益財団法人の要件（公益目的、公益目的事業比率）に該当しなかったことから、平成25年度に一般財団法人の認定を受け、一般財団法人大田原市管理公社へと移行しました。</p>	

事業名	2 公益財団法人那須野が原文化振興財団	担当課	文化振興課
事前質問		回答	
1	<p>臨時職員5名、常勤受託職員1名、非常勤受託職員1名の各々の職務内容を教えてほしい。また、合計7名の上記職員の給与総額は。</p>	<p>臨時職員は、事業の企画立案補助・チケット案内販売・経理補助・その他財団に関する庶務等の補助です。</p> <p>常勤委託職員は、舞台技術業務の音響担当で委託契約で年間230日の業務を委託しています。</p> <p>非常勤委託職員は、地元音楽家との連絡調整のため、月10日業務を委託していましたが、令和4年度で終了しました。</p> <p>給与総額につきまして臨時職員は、10,445,693円、常勤委託職員は、6,325,000円、非常勤委託職員は、849,000円です。</p>	

事業名	3 公益財団法人大田原市農業公社		担当課	農政課
事前質問		回答		
1	<p>「ア農地貸借等契約支援事業（利用権設定）」と「イ農地中間管理事業業務受託（貸借の受託事業）」では、いずれの項目も実績が計画を上回っているが、その原因や背景は何か。</p>	<p>農業担い手の高齢化に伴う体力の減退、農機具更新の費用負担等を踏まえ、耕作を諦め、他の担い手に農地を貸す農家が増えているためと推察します。 なお、農業公社では農地を貸したい方に対して、イの農地中間管理事業による貸借を基本としていますが、事業要件に該当しない農地はアの農地貸借等契約支援事業で対応しています。</p>		
2	<p>「経営規模縮小農家及び兼業農家等の農地の所有者から、認定農業者や「人・農地プラン」に記載された地域の中心となる経営体への農地集積」を行う上での最大の課題は何だと把握しているのか。</p>	<p>農地を集積するだけでは農地が分散し、作業効率が低下してしまうため、集積と併せて農地の集約（一団化）を推進する必要があります。 また、農業従事者の減少及び高齢化により、地域内において担い手を確保することが困難な地域もあり、外部からの人材確保も必要と考えています。</p>		
3	<p>貸借対照表に基本財産定期預金に記載がある一方で、指定正味財産において地方公共団体出損金、民間団体出損金、その他寄付金として計上がある。そのうち寄付金は外部流出（財産上の損失）として捉えるべきと考え「指定正味財産」から控除すべきと考えるがいかがなものか。</p>	<p>公益法人会計基準では、寄付によって受け入れた資産で、寄付者の意思により当該資産の用途について制約が課されている場合は、受け入れた資産の額を貸借対照表上、指定正味財産の区分に記載するものと定められています。 本寄付金は、旧湯津上村農村活性化センター解散時の残余財産の処分に当たり、類似の目的を有する団体である当公社に寄付されたものであります。寄付者の意志により当該資産の用途、処分又は保有形態についての制約が課されていると考えるべきであるため、指定正味財産として計上しています。</p>		
4	<p>経常収益、事業収益のうち農地の流動化に関する事業が前年度増減においてマイナスになっている一方で、経常費用、事業費のうち賃借料が前年度増減においてマイナスになっているが要因は何か。</p>	<p>公社では令和2年度から令和4年度まで、農地利用集積円滑化事業の農地売買等事業で契約した貸借契約について、農地中間管理事業への移行作業を進めてきました。この農地売買等事業とは、公社が農地の所有者（貸手）から農地を賃借し、地域農業の担い手（借手）に賃貸する事業であります。事業収益のうち農地の流動化に関する事業への計上額が担い手（借手）からの賃貸料であり、事業費のうち賃借料が所有者（貸手）への賃貸料となります。 事業収益と事業費がそれぞれ24,000千円程度減少していますが、農地中間管理事業への移行手続の最終年で、移行対象の貸借契約が前年度より減少し、賃貸料、賃借料とも減少したことが要因となります。</p>		

事業名	4 株式会社大田原ツーリズム		担当課	商工観光課
事前質問			回答	
1	短期借入金の内容（貸し手、返済利子、契約内容など）について教えてほしい。		短期借入金は、売掛金の回収までのつなぎ資金です。全て金融機関からの借り入れです。	
2	(株)大田原ツーリズムが出資した那須野ヶ原プロパティマネジメント(株)及び(株)ライドエクスペリエンスの設立に関し、大田原市は取締役会を経て出資していることを認識していたのか。		当時の代表取締役会長（前副市長）、監査役（産業振興部長）は事業の実施について認識していたものと思われます。	
3	債務超過の解消策は。		コロナ禍の3年間で、経営状況が悪化したことによる負債は1年で回復できるものではなく、特に教育旅行は1年あるいは2年前から各学校で計画を立てるので、すぐに増えるわけではありません。中長期的に教育旅行の数を増やし、徐々に負債を減らしていく計画を立てています。	

事業名	5 株式会社まちづくりカンパニー		担当課	商工観光課
事前質問		回答		
1	<p>6頁に掲げる以下のカッコ内7つの事業のうち、最も重視している事業は何か。 また、今後最も重要となる事業はどれを考えているのか。各々一つずつ挙げてもらい、そう考える理由について教えてほしい。（■蔵屋敷賃貸事業■蔵屋敷維持管理事業■まちづくり事業■TOKO-TOKO マルシェ運営事業■一階商業床テナントミックス事業■子ども未来館管理運営受託事業■ビル総合管理受託事業）</p>		<p>最も重要と考えている事業はTOKO-TOKO マルシェ運営事業です。 当事業は、中心市街地の食料品店不足の解消を目的としてスタートしましたが、この10年間で近隣に新規の小売店もオープンし、中心市街地の食料品店不足はある程度解消されてきました。 マルシェは地元大田原の新鮮な農産物の販売やPR拠点として定着し、新鮮な野菜を求めて市内はもとより市外からも来客があるためです。</p>	